

1. 一時帰休による休業手当の支給が解消している場合の入力方法（電子申請）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により一時帰休等で報酬が一時的に下がった場合の算定基礎届の記載方法に関する問合せが増えて
います。

特に一時帰休がすでに解消している場合、紙で提出する場合と電子申請により提出する場合の記載方法が異なるため、周知を依頼するもの
です。

入力方法

算定基礎届を提出する際に、その年の7月1日時点で一時帰休の状況が解消している場合は、4、5、6月のうち、休業手当を含まない月
を基礎として平均額を算出します。

(1) 紙で提出する場合

「9. その他」欄に休業手当の支払月、一時帰休の実施期間（解
消したときは、「〇月〇日一時帰休解消」）等を記入します。

項目名	① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 適用年月		⑦ 個人番号【基礎年金番号】 ※70歳以上被用者の場合のみ	
	⑤ 従前の標準報酬月額		⑥ 従前改定月		⑦ 昇(降)給		⑧ 遡及支払額		⑩ 備考	
	⑨ 給与 支払月	⑩ 給与計算の基礎 日数	報酬月額				⑪ 総計(一定の基礎日数以上の月のみ)			
			⑪ 通貨によるものの額	⑫ 現物によるものの額	⑬ 合計(⑪+⑫)		⑭ 平均額	⑮ 修正平均額		
1	23	年金 太郎	5-510527		2年9月				⑩ 備考 ① 70歳以上被用者算定 (算定基礎月: 月 月) ② 二以上勤務 ③ 月額変更予定 ④ 途中入社 ⑤ 産休・育休・休職等 ⑥ 短時間労働者(特定適用事業所等) ⑦ パート ⑧ 年間平均 ⑨ その他(4月休業手当 R2.4.22一時帰休解消)	
	健 280	厚 280	元年9月		1. 昇給 2. 降給		⑮ 平均額			
	⑨ 支払月	⑩ 日数	⑪ 通貨	⑫ 現物	⑬ 合計(⑪+⑫)		⑮ 平均額			
	4月	31日	134,300円	0円	-		549,100円			
	5月	30日	272,000円	0円	272,000円		274,550円			
	6月	31日	277,100円	0円	277,100円					

一時帰休中の報酬を除いた
平均額を記入します。

1. 一時帰休による休業手当の支給が解消している場合の入力方法（電子申請）

(2) 電子申請で提出する場合

「平均額」欄には、「給与計算の基礎日数」欄が17日以上ある月の平均額が自動計算されます。

そのため、正しい平均額を「修正平均額」欄に入力する必要があります。

※ その際、警告メッセージが出力されますが「OK」ボタンを押下し、登録します。

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	31日	134,300円	0円	134,300円
5月	30日	272,000円	0円	272,000円
6月	31日	277,100円	0円	277,100円
総計		683,400円		
		平均額	修正平均額	
		227,800円	274,550円	

<input type="checkbox"/> 70歳以上被用者算定	→個人番号 <input type="text"/> 基礎年金番号 <input type="text"/> - <input type="text"/>
(算定基礎月: <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 月)	
<input type="checkbox"/> 二以上勤務	<input type="checkbox"/> 月額変更予定
<input type="checkbox"/> 途中入社	<input type="checkbox"/> 病休・育休・休職等
<input type="checkbox"/> 短時間労働者(特定適用事業所のみ)	<input type="checkbox"/> パート
<input type="checkbox"/> 年間平均	
<input checked="" type="checkbox"/> その他	4月休業手当 令和2年4月22日一時帰休解消

注意事項

「給与計算の基礎日数」欄が17日以上ある月の平均額が自動計算されます。

一時帰休中の報酬を除いた平均額を記入します。

「その他」にチェックし、休業手当の支払月、一時帰休の実施期間（解消したときは「○月○日一時帰休解消」）等を入力します。

◆ 「平均額」欄は自動計算されるため、正しい平均額を「修正平均額」欄に入力してください。

◆ なお、一時帰休による休業手当の支給が解消していない場合は、休業手当が支給されている月も含め計算するため、修正平均額の入力は不要です。